

令和2年度 茅ヶ崎市職員採用試験案内

申込期間 ●インターネット申込 令和2年12月18日(金)9:00～令和3年1月20日(水)17:00



やる気とコミュニケーション能力のある方を求めます！

「やる気」 エントリーシートや面接で、茅ヶ崎市について主体的に調べ、考えてきているかを確認します。

「コミュニケーション能力」 面接時に、質問の意図を理解し、しっかりと会話の受け答えができ、様々な質問にも明確な意思表示ができることを試験します。
また、質問に対してただ単に答えるのではなく、ご自身を売り込んでください。



茅ヶ崎市の採用試験では、より人物重視の試験とするため、公務員用の特別な受験勉強は必要ありません。第1次試験はエントリーシート(出題内容はホームページに掲載)で行い、第2次試験以降では面接で「やる気」と「コミュニケーション能力」を確認します。

1 職種・採用予定人員及び受験資格等 ※ 令和3年1月20日 時点で本市職員採用試験を受験中(申込中を含む)の方は併願出来ません。

職種	採用予定人員	採用予定日	職務内容	資格・年齢要件等
1 現業用務職(清掃業務員)	若干名	令和3年4月1日	清掃業務など	・平成3年4月2日から平成14年4月1日の間に生まれた人 ・大型自動車運転免許、中型自動車運転免許又は準中型自動車運転免許(5t限定を除く)を有する人(AT車限定は不可)(採用予定日までに取得見込みも含む)
2 現業用務職(教育施設業務員)			市内小・中学校の維持管理など	昭和49年4月2日から平成12年4月1日の間に生まれた人

* 外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 義務教育を修了していない人(義務教育修了者と同等と認める人を除く)
- 地方公務員法第16条の欠格条項(下記規定)に該当する人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
 - ・ 禁錮(二)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

2 申込方法

インターネットのみ	受付期間 令和2年12月18日(金)9:00～令和3年1月20日(水)17:00受信分	神奈川県電子自治体共同運営サービス(e-kanagawa電子申請)よりお申し込みください。 ※詳細は茅ヶ崎市公式ホームページの「職員採用試験情報」のページに掲載 http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/
-----------	--	--

3 試験日程等

第1次試験	日時 内容	書類選考(上記受付期間内に市指定のシステムより申込) ※申込時にエントリーシートを上記システム内にてご入力いただきます。 エントリーシートは茅ヶ崎市に対する思い等、出題された内容についてご入力いただきます。(計1800字程度)		
	合格発表	令和3年1月28日(木)に茅ヶ崎市公式ホームページの「職員採用試験情報」のページに合格者の受験番号を掲載予定(時間は未定、掲載期間は7日間) ※合格者には第2次試験日程等を文書でも通知します。		
第2次試験	日時	令和3年2月7日(日):一般教養試験、体力テスト、集団面接	会場	茅ヶ崎市総合体育館を予定
	合格発表	合格者の受験番号及び第3次試験日程等については茅ヶ崎市ホームページで発表します(時間は未定)。合格者には、文書でも通知します。		
第3次試験	日時	令和3年2月18日(木)から20日(土)までのいずれか指定する1日		
	内容	個人面接	会場	茅ヶ崎市役所会議室を予定
	合格発表	令和3年2月25日(木)に合否について文書で通知予定 (令和3年3月11日(木)までに健康診断(指定項目)を受験者負担で受け、結果を持参していただきます。)		

- * 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、欠員状況等により順次採用されます。
- * 採用の時期は原則採用予定日のおりですが、状況によりそれ以前にも採用される場合があります。
- * 試験日は応募人数に応じて前後する場合があります。

4 給与・勤務条件

【給与】 給与は、「茅ヶ崎市職員給与条例」等に基づき支給されます。

給料月額 (地域手当を含む)	年齢	21歳の場合	30歳の場合	36歳以上の場合
	清掃業務員	191,950円	231,330円	257,730円
	教育施設業務員	191,950円	231,330円	257,730円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当など、支給要件に応じて支給されます。

【勤務条件】 勤務時間 8:15～17:00

休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

休 暇 年次有給休暇は年間20日(採用1年目は採用月により異なります)

このほか特別休暇(結婚休暇、忌引休暇等)、介護休暇などがあります。

勤務条件については配属先によって異なる場合があります。

なお、給与・勤務条件は令和2年12月1日現在のものです。採用までに条例等の改正が行われた場合はその定めるところによります。

5 試験結果の開示

試験の結果については、茅ヶ崎市個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参のうえ受験者本人が直接お越しください。

【開示内容等】

開示を請求できる人	開示内容	開示場所等
各試験不合格者(本人に限る)	当該試験の総合順位・得点	通知日から1ヶ月間、職員課人財育成担当(市役所本庁舎5階)で行います。

6 新型コロナウイルス感染症に関する対応

【マスクの着用】試験当日は感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

【会場の換気】試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けて実施します。室温の高低に対応できるよう、服装には注意してください。

【体調不良の方】新型コロナウイルスに罹患し治癒していない方や①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ(倦怠感)、④息苦しさ(呼吸困難)などの症状がある方は、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの試験再実施は予定しておりません。

【密集の回避】試験会場等では、受験者同士の感覚を保つため、指示に従って行動してください。

また、新型コロナウイルスの蔓延状況によっては試験日程等を変更する場合があります。変更を行う際には、市HP等にてご案内させていただきますので、適宜、最新の情報をご確認いただくようお願いいたします。

7 その他

- (1) 申込受付後は、受験申込書等の書類は一切お返しいたしません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
- (3) 年齢要件、資格要件に該当しない方は、いかなる場合であっても受付いたしません。
- (4) 電話での可否のお問い合わせはできません。
- (5) その他、詳細は茅ヶ崎市公式ホームページ上にも記載してあります。併せてご確認ください。

■ 受験に関するお問い合わせ先 ■

茅ヶ崎市総務部職員課人財育成担当 〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 電話0467(82)1111 (内線)2511～2513